

福島県福祉サービス第三評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人いわき福音協会 小島保育園		種別：保育所	
代表者氏名：伊藤 美智子		定員（利用人数）： 112名	
所在地：福島県いわき市内郷小島町作田3番地			
TEL：0246-26-3724		ホームページ：http://www.ojimahoikuen.com	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和26年8月13日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉いわき福音協会			
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員	10名
専門職員	（保育士） 18名	（調理師）	2名
	（保育補助） 1名	（調理員）	2名
	（主事） 1名	（看護師）	1名
施設・設備 の概要	（居室数） 6室	（設備等）	8室

② 理念・基本方針

基本理念 子どもの最善の利益を考慮しその福祉の積極的な増進に努める。
「こころで感じ、こころを育て、笑顔あふれる保育」

基本方針 1 よく遊ぶ子ども 2 よく考える子ども 3 豊かな感性を持つ子ども

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 聖書信仰に基づいて、心を豊かに育てる保育を行っている。
 - ・ 心身ともに健やかに育成され、安定した生活や環境を目指す保育。
- 保育目標
- じぶんのことはじぶんでしましょう
 - おともだちとなかよくあそびましょう
 - ゆるしあうところをもちましょう
 - いけないことはやらないようにしましょう

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月19日（契約日） ～ 平成29年2月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成19年度）

⑤ 第三者評価機関名

NPO法人シルバーサービス振興会

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 理念や基本方針、保育目標に基づく保育実践への取り組みについて

保育所理念「子どもの最善の利益と福祉の増進」を基に基本方針、保育目標を分かりやすい内容で明文化し、職員や保護者に周知を行うほかマニュアルや保育課程などに取り入れている。また、保育目標は園での生活目標として子ども自身も唱和を通して理解を深め自立意識や協力する気持ちを育むなど様々な保育活動の中で実践する取り組みが行われている。

2. 園の保育課題への組織的な取り組みについて

研修委員会、事故防止委員会、カリキュラム検討委員会など課題ごとに委員会が組織されマニュアル、事業計画、研修計画、保育カリキュラムなど運営にかかわることを定期的に検討し、方向性が決められ、毎月の職員会議で内容を共有しながら運営につなげるなど組織的な取り組みが行われている。

3. 障がい児保育への取り組みについて

車椅子で利用できる「みんなのトイレ」や園内のバリアフリー化を進めるなど障がい児を受け入れる環境の整備を進めるほか担当保育士は研修に参加し専門性を高めている。実際の受け入れに当たっては関係機関と連携し個々の障がいの状況に応じた保育計画を作成している。また、障がいの福祉サービスを実施している法人の強みを生かし、相談や助言が得られ保育に活かす体制が築かれている。

◇改善を求められる点

1. 早番、遅番の保育の取り組みについて

早朝保育や居残り保育は0歳児から6歳児まで全員1部屋で行われており、多い時間帯では40人から50人程度の子どもの合同保育となっている。保護者との引き継ぎなどで子どもへの注意が行き届かない危険も想定されるため、子どもの多い時間帯だけでも3歳未満児と以上児を分けて保育するなど危険防止に努めることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審して、さらなる取組として地域に求められる保育園として、いわき福音協会としての役割をしっかりと受け止め、特に障がいをもつお子さまの子育てについての相談事業の確立と保育士のスキルアップなど、今後の方向性をしっかりと確認することができました。各評価項目で得たアドバイスなどを真摯に受け止め、さらに求められるよう努力したいと思います。また、改善を求められる点において、保育士不足の中での保育士の時間配分や保育室の活用の方法など子どもたちの最善になるよう検討していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 児童福祉法の趣旨を入れた理念を基に職員全員で基本方針を見直し、分かりやすいものを作り上げている。理念や基本方針を保育所内に掲示するほかパンフレット、広報誌、事業計画などに入れ職員会議、研修で周知を図っている。また職員は名札の裏に印刷し、いつでも確認できるようになっている。保護者にも入園式、保護者会、育児講座などあらゆる機会をとらえ周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c
<コメント> 保育所周辺の子どもの数が少なくなっており、市担当課で待機児童を毎月確認し、定員を若干超える児童を常に確保している。 なお、毎月試算表で、運営費など予算とチェックしながら経営状況を把握しているが、行政の福祉計画を活用した将来の入所児童の予測やコスト分析までは行っていないので、事業継続性の観点から対応が望まれる。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a b c
<コメント> 職員は定数より多く配置しているが、子育て中の職員も多く、もう少し余裕のある人員体制のためにパート採用など具体的に取り組みを始めている。また、保育人材不足も課題ととらえ、地元の養成校と連携を図り学生向けに「ふれあい学習」を協議しているところであり実現に期待したい。さらに経営状況や課題について職員への周知や参画を促す取り組みが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は事業計画の中で一緒に職員会議で検討し策定されている。</p> <p>なお、課題や問題解決に向けた年次ごとの具体的な計画とはなっていないので、数値目標も含めた具体的な内容とすることや実現するための中・長期収支計画の策定も望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の施設整備や職員の資質向上を取り入れた事業計画を策定しているが、事業継続の裏付となる中・長期収支計画は策定されていない。単年度の事業計画にも中・長期の収支の視点が反映されることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>各委員会で当該年度の事業実施状況を確認しながら課題を確認し、職員会議で次年度の事業計画案を検討し策定している。また、アンケートで把握した保護者の意見なども反映させたものとなっている。事業計画は全職員に配布され周知・理解が図られている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は入園式で全保護者に配布し説明している。またホームページでいつでも確認できるようになっている。さらに、保護者役員会で再度説明し保護者に行事などで協力を得られるようにしている。保護者アンケートからも園での過ごし方や年間計画の説明について、95%弱の保護者の理解が得られており取り組みを評価できる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>法人の自己評価などの取り組みのほか園独自で保育士の年間ふり返りシートを使い課題を把握している。また、今回第三者評価受審のため全員で自己評価を行い、児童の年齢に合わせた課題に取り組むため保育課程を作り直すなど質の向上に向け取り組んでいる。今後、組織的な対応を進めるため検討する組織を考えており実現が望まれる。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>今回の受審に当たり、各種マニュアルの見直しを行った過程で、防災面で防犯カメラの必要性が出てきたため設置した。今回の評価で気づいた課題なども分析、検討する仕組みも必要と思われる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>法人の規定や事務分掌で園長の役割、責任が明確にされ職員に配布するなど周知している。保育園の経営の現状や課題も職員会議や事業計画の検討の中で説明している。</p> <p>なお、人材育成や人員配置面などでより工夫し、職員の働きやすい環境づくりを進めることや経営課題をより深く考えることを今年度の目標にしており、その取り組みに期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>児童虐待や個人情報の保護、女性活躍推進法、改正労働安全衛生法のストレスチェックなどについて委員会や園内研修で情報提供を行い周知、理解を図っている。</p> <p>なお、取引業者との付き合いや保護者との関係などで守るべきルールなどコンプライアンス面も話し合っていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上のため、職員からの提案や保護者アンケートなどで課題を把握し、定期的に評価分析を行い運営に反映するように努めている。</p> <p>なお、保育サービスの質の向上を組織的に進めるためには園長自ら関わり検討する体制づくりが望まれる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>経営や業務改善のため、職員ヒアリングを行い、職員自身の子育てや介護状況などを把握し、雇用管理に活かし働きやすい職場づくりを進めている。保育士も定数を上回って配置し</p>		

ているが、育児休暇や介護休暇、早番、遅番などへ対応するためにはさらに余裕を持たせた職員体制や工夫が必要と考えており、今後の取り組みに期待したい。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の配置は運営規程の中で明らかにされ、人員を確保するため養成校の訪問やハローワークでの採用を進め確保している。養成校とよりパイプを密にするため実習を引き受けるほか、現在「保育体験学習」を協議しており、より多くの学生に保育園を知ってもらう取り組みも進めている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人が定めた人事基準により、毎年人事考課が実施され、自己評価、1次、2次、園長による3段階評価が行われ、評価者研修も受講し客観性が保たれた評価が行われている。キャリアパス制度導入に向け派遣研修が行われているが、職員への動機づけが不足しており、ねらいや職階級に応じたスキルなどを示すなど実効性のある研修とすることが必要である。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓒ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員ヒアリングなどで職員の意向を反映させながら勤務表を作成し、子育てや介護に配慮するほか休暇も取得しやすいよう職員を確保している。また、各クラスごとの職員が相談できるよう配置にも工夫をしている。さらに年齢が近い副主任を置くほか、主任、園長と複数の相談ができる体制を構築している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に各自が目標を設定し、園長とヒアリングを行い決定されたものを日々の業務の中で取り組んでいる。年度後半の11月に進捗状況についてヒアリングが行われ、後半で取り組む課題も明確にしている。年度末には、達成状況の評価を行い翌年度の目標に活かす取り組みをしている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>研修委員会で研修計画を作成し、職員の希望や経験年数や受け持ちクラスに応じた派遣研修が行われている。園内で伝達研修を行い職員間で共有を図っている。職員ごとの研修履歴も管理され育成が行なわれている。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>研修履歴で受講内容が把握されており、職場内・職場外研修、OJTなどが行われ、保育士のほか看護師、調理師も専門の研修を受講している。障がい児担当の保育士は他事業所の専門職が保育園のケース検討に参加する機会もつくり研修機会となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルで方針、受け入れ体制、事前オリエンテーション、配布資料が決められ、養成校の担当者との話し合いが行われている。主任が実習指導者研修を受けており、保育士養成の意義を職員が理解し職員全体で取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで事業計画、予算・決算などの財務状況を公表している。苦情は出ていないがアンケートや日々の声掛けでクレームが出され、法人の苦情解決部会に報告するとともに園内で分析・対応を検討し、園便りや園内に検討結果を表示するなど保護者に周知している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人の経理規程により内部監査や監事監査が行われ、理事会に報告している。園の経理は事務職員が発議したものを園長が確認・決済をするほか金額が一定額を超える場合は法人の決済となっている。</p> <p>なお、今年度から公認会計士による外部監査が導入され、助言を受けるなどより透明性の高い運営が期待される。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育所周辺の子どもの利用が少なく地域との関係が疎遠になりがちである。福島県栄養士会の提案を受け地区のお年寄りを招き「ほっこり食事プロジェクト」で餅つきや伝承遊びなどで交流している。今後、小島地区にも声をかけ地域交流を深めることを課題としており、</p>		

子どもを社会とのかかわりの中で育てる観点からも期待したい。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>受け入れ方針を明記したボランティアマニュアルを整備し、登録手続き、受け入れ人員などを定めており、さらに今年度マニュアルの見直しも行われている。いわき市社会福祉協議会や教育委員会を通じサマーショートボランティア、青少年ボランティアを受け入れている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所、子育てサポート・保健福祉センターと連携している。要保護児童対策協議会にも参加し関係機関との連携を図っている。子育てに関する社会資源を集めたいわき市「こども未来BOOK」を玄関に置き、保護者が社会資源を閲覧できるようになっている。</p> <p>なお、地域の民生児童委員とのかかわりや地域の子育支援ネットワーク化への取り組みにも期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>災害時地域避難所としていわき市と協定を結び地域の方の避難先となっている。また育児相談受け入れ体制をつくり電話相談にも応じているが、周知が不十分なため実績は多くない。</p> <p>しかし、今後は法人の強みや障がい児保育の経験を活かし、障がい児を抱えた家族の支援など保育所が有する機能を活かした取り組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人の地域貢献委員会に参加し、地域貢献活動についての検討に加わっているが園としての取り組みには至っていない。地区の民生委員・児童委員とも定期的にコンタクトを取り、子どもについての地区課題を把握し、小島保育園独自の公益的な活動を検討することが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の定款、園の理念、保育園運営規程で人権尊重が明記され、子ども人権委員会を中心</p>		

に職員全体の意識づけに取り組んでいる。人権マニュアルを整備し、望ましくない言葉、望ましい言葉や接し方を示し周知徹底を図り、保育場面でも配慮した保育が行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーの尊厳と保護マニュアルを整備し、人権委員会を通じ内容の周知が図られている。「こどもの人権 月の反省表」で毎月チェックしている。また保護者に対し「こどもの人権に関するアンケート」で意見を聞き確認している。オムツ交換やお手洗い利用の際外から見えないようカーテン、扉などで工夫し、プライバシーに配慮した保育に努めている。子どもの写真使用も家族の同意を得るなど適切に対応されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>いわき市作成の保育園ガイドブックで保育園の基本方針や特徴が記載され公共施設などに置かれるほか、小島保育園のホームページやパンフレットでも情報を提供しよう努めている。利用希望者にはパンフレットで説明するほか見学にも随時対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの開始・変更の際は保育内容や変更内容について保育園のしおりなどで保護者に説明している。</p> <p>なお、内容について理解を得て書面で同意を得ておくことが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>転園にあたっては、電話などで申し送りの必要の有無を聞いて対応しているが、保育の継続性を維持するためにも文書による申し送りが見られるので手順や引き継ぎ方法、内容などを検討し、対応することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>内部評価委員会が中心となり保護者満足度調査を実施し、意見や要望に対しホームページや園内掲示などで一つひとつ回答する取り組みが行われている。昼食のほかにおやつも展示して欲しいという要望に対し、実現するなど対応が行われている。また、保護者と子どもとの共同制作や離乳食・ベビーマッサージ、クッキング教室など保育体験教室を行うほか園内で外部講師による体操、英語教室などを取り入れるなど子どもや保護者の満足度向上に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>法人権利擁護委員会のもとに苦情解決部会を設け対応されている。苦情解決責任者、苦情受付担当者を入園のしおりや園内に掲示して周知を図っている。年1回苦情第三者委員が訪問し、年長児から意見や要望を聞く取り組みも行っている。意見箱に入った意見は、法人の苦情解決部会に報告し、苦情・要望集計結果などを法人の会報などで公表しており、苦情解決の仕組みが機能している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>担任ばかりでなく保育園全体で相談しやすい環境づくりに努めている。また保護者へのアンケートや「子どもの育ちについて」のシートを使った1年の振り返りの中でも意見や心配事を聞くなど意見を出せる機会を多く持っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>利用者の意見や要望に対し法人の苦情解決部会要項で対応が定められ、園に苦情責任者が置かれており、法人として組織的に対応し結果を法人の便りや園便り、園内掲示で公表している。</p> <p>交代制勤務のため、職員によって話しやすさに差があるとの保護者の声や意見や要望が出た際の、園としての対応マニュアルを課題としており、今後の取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントは事故防止委員会を中心に、ヒヤリハットも含め報告検討が行われ、事故防止・ヒヤリハットの減少に取り組んでいる。けがなどは看護師の判断で対応し、保護者への説明も状況に応じ適切に行われている。また毎月年齢別の「事故防止安全チェックリスト」により確認が行われ未然防止に取り組むなどリスクマネジメント体制が構築されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>厚生労働省のガイドラインを基に感染症マニュアルを整備し、看護師を中心に研修を行うほか日ごろから手洗いやうがいでの予防を実施している。インフルエンザなど感染症が発生すると一斉メールで保護者に知らせている。また、吐しゃ物キット、オゾン空気清浄器などを備え蔓延の防止に努めている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルで災害対応が決められており、火災、地震、土砂災害を想定した避難訓練も行われている。近隣の川の水位が上がり警戒情報が出た時は一斉メールで保護者にお迎えを依頼できる体制となっている。また、不審者対策では子どもと避難の際の言葉を決めており訓練も行われている。警備会社との緊急通報システム、防犯カメラの設置もなされている。しかし、近隣との協力体制は不十分であり避難訓練などへの参加協力など連携の構築が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>乳児用の保育基本マニュアルや早番、遅番の業務標準化マニュアルが整備され、サービスの標準化に活用されているが、それ以外の標準的なマニュアルはない。年齢別の基本マニュアルを整備して、子どもの発達段階に応じた標準的な保育サービスを職員全員で共有し実施することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>内部評価委員会を中心に0歳児のミルクの作り方やオムツ交換の仕方について見直しを行うほか早番・遅番の業務標準化マニュアルも見直しが行われている。今後同委員会で、子どもの年齢別業務標準化マニュアルの作成や定期的に見直す仕組み作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入所時は市から提出される「保育所入所児童調書」と個別に保護者の希望を聞き、継続児は保護者から願いや希望を「子供の育ちについて」で調査を行い把握するとともに担任保育士のアセスメントを基にクラス担当とチーフが個別指導計画案を作成し主任と園長が確認し策定されている。障がい児については保護者面談、関係機関の意見も入れ作成している。</p> <p>なお、策定後保育実施計画への理解や協力を得るため保護者への説明や同意を得ることも望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画を基に月の指導計画を立てるとともに、成長を見守りながら4か月毎カリキ</p>		

ユラム委員会で評価・見直しが行われている。日々の保育の評価をより深く読み取り、主任などの助言などを得ることで更なる保育の充実が図られると思われる。

なお、個別指導計画の見直しは、緊急に必要な場合も含め保護者の意向確認や同意の手順など定めておくことも望ましい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a <input checked="" type="radio"/> b c
----	--	--

<コメント>

保育ソフトの導入により、個別の状況が詳しく記録されているほかカリキュラム委員会で記載内容を検証し統一が図られている。職員は記録をパソコンで確認できるようになっているが、より徹底するため、職員間で共有するための仕組みなどを構築できると更なる子どもの理解につながると期待できる。

45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	----------------------------------	--

<コメント>

法人管理規程で保存期間が定められ、適切に保存、廃棄が行われている。個人情報保護管理規程、プライバシーポリシーが整備され、小島保育園プライバシーマニュアルも作られており、記録の管理体制が確立している。

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の理念、保育方針、保育目標を常に携帯し、それに基づきながら、カリキュラム委員会を中心となって各クラスの状態を確認し、保育課程を検討し適切に作成されている。</p> <p>なお、立案時全職員が参画する仕組みがあると園全体で理解が更に進むと思われる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>意識的に生活の中で部屋の使い分けがなされ、清掃や消毒が徹底されている。子どもが安心して過ごせるような空間づくりも工夫されている。1歳、2歳児は、設定保育の中では遊戯室なども活用し単独の保育環境の中でそれぞれ保育を展開しているが、食事は合同で行われ遊びも一緒の時間帯がある。</p> <p>なお、集団が大きく、落ち着いた環境づくりの面からはそれぞれの年齢での保育が望ましい。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの状態を観察しながら、子どもの気持ちに寄り添った保育が行われている。言葉かけについても、人権マニュアルに基づき「場面ごとの言葉かけの良い例、悪い例の事例集」を作り徹底している。また2か月に1回保育士が振り返りを行い、人権委員会に報告し検討改善が行われている。</p>		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>遊びを無理に中断させたり、強制的に排泄を促すことはせず、子どものしたい気持ちを尊重している。その中で、子どもが自分でやろうとする気持ちを育みながら基本的な生活習慣が身につくような保育が行われている。</p>		

5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じた遊びや当番制による役割、挨拶を通じて社会的ルールや友達と協力することを学ぶ機会が多く設けられている。高齢者との交流や年長組の富士登山など体験を取り入れ、子供の発達や成長を促す保育が行われている。</p>		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育者と愛着関係が持てるよう担当保育士が決められ、信頼関係が築かれている。育児講座が年度初めに開催され、離乳食の進め方など保護者との確認がなされている。乳児突然死症候群について保護者に説明し睡眠チェックは5分毎に行われ記録している。</p> <p>なお、体位交換時にもどのように変えたか記録を残すとさらに良くなると思われる。</p>		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じた遊びや活動の中で身体や感覚を働かせる経験を積むとともに身の自立を家庭と連携して促している。1、2歳児クラスも担任制を取り期ごとに子どもの発達を確認し、一人ひとりの状況に合わせた保育に取り組んでいる。</p>		
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>異年齢児の集団の中で、様々な体験を通じ年長児が当番を通じ年少児に配慮できるよう保育環境づくりが行われている。昼食時は当番制で準備、挨拶、片付けや掃除など子どもたちが主体的に行っており「自分のことは自分です」という保育目標の実践につながっていることが観察された。</p>		
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内はバリアフリー、車いす対応の「みんなのトイレ」が作られ、障がいのある子どもに配慮した環境となっている。担当する職員は外部研修や関係機関の連携により対応を学んでいる。ケース検討会議に外部の関係者も入り、アドバイスを受けた個別計画の作成が行われ保育内容や方法に配慮されている。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>朝夕、異年齢児が交流して保育がなされているのは保育園ならではあるが、50人近い子どもを1部屋で保育している。保育士は3人体制であるが、保護者との引き継ぎなどで子どもへの注意が届かない危険もあり、リスク面から0、1、2歳児と3歳以上児を別室で保育するなどの体制や環境面での工夫が望まれる。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者の就学不安を解消するため育児講座や小学校に通っている保護者との交流が行われている。また、小学校と情報共有や継続性を持たせるため小学校教員と担任の合同研修を行なうほか4歳児から児童要録で成育歴を記録している。今年度から小学校との交流を予定しており小学校への理解や入学への期待が高まり、不安解消がより進むと期待できる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルで子どもの受け入れ時の確認、健康観察、既往歴、予防接種の状況、保護者との連絡方法などが決められ健康管理が適切に行なわれている。乳幼児突然死症候群についても保護者に説明し理解を得た上で対応している。</p>		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診が計画通り実施され、結果は児童票に記録し保護者に報告している。診察が必要な場合は、受診状況を確認し受診を促すほか、必要があれば関係機関につないでいる。</p>		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>横浜市作成の対応マニュアルを基に園の対応マニュアルを作成している。主治医の指示のもと保護者と面談し状況を把握している。毎月保護者が献立表をもとに除去する食材をチェックできるようになっている。また実際の給食提供時は個別トレーを使い調理師、保育士の二重確認が行われている。今は除去食での対応であり、みんなが食べられる食事の観点から代替食の検討が望まれる。さらに検査結果だけではなく主治医の診断書、指示書を基に進める事が望ましい。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は、ランチルームでグループに分かれ、自分のランチョンマットやお箸セットで楽しい雰囲気ですべての食事が出来ている。また、自由におかわりが出来、個々の満足を得ている。未満児は指でつまむなど五感を活かした食事に取り組んでいる。毎月食育の日を設け、食事の大切さや調理保育で楽しみながら食について学んでいる。</p>		

16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>調理師はランチルームで配膳に関わり、喫食状況を確認し調理に活かすほか、食育推進会議などでの検討に活かしている。献立は市の栄養士が作成したものを使っているが、食育の日や行事の時などは園独自の献立で行っているほか、卒園が近い3月には年長児からリクエストメニューを聞くなど好みを活かした食事提供にも取り組んでいる。</p> <p>また安全を確保する観点から衛生管理マニュアルにより食中毒防止にも努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>クラスだより、園だよりなどで子どもの様子を伝えている。また、行事の際の写真の要望などには、保護者は専用ページにパスワードにより写真閲覧ができ、それを印刷できる対応となっている。保護者への伝達方法は0歳児と希望する保護者には連絡帳で対応しているが、それ以外は申し送りなどで確認できた内容を口頭で伝えている。保育士自らの言葉で園での生活内容を伝えたいという思いから口頭対応としているが、早番や遅番の時間帯は担任がいない場合も多いうえ、引取りで混雑する時間帯も多く、伝達手段の工夫が望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談対応に当たっては、クラス担任間で話し合い先輩の担任の支援があるなど支援体制が出来ている。また、担任、副主任、主任、園長も迅速に相談できる体制となっており、日頃の関わりも含めて保護者との信頼関係を築いている。</p>		
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>人権マニュアルの中に虐待対応を入れ職員研修で意識を高め合い、日々の保育の中で早期発見に努めている。「要保護児童対策地域協議会」にも出席しており、いわき市、浜児童相談所と連携が出来ている。また、保育園内でも虐待などが起きないように、自己評価を行いチェック、確認をしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）	a Ⓑ c

を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

<コメント>

自己評価、振り返りシートや人事考課シートによる振り返りの機会が持たれ、保育の改善に取り組んでいる。保育日誌の中には育ちの視点、保育の評価が記載されていないので次の保育につなげるためにも記載が望まれる。さらに保育指針に基づくチェックリストの活用など更なるレベルアップに期待したい。